

令和3年度  
附属明細書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月 31日

〒682-0125  
鳥取県東伯郡三朝町横手396番地

社会福祉法人 福生会

理事長 谷口 宗弘

## 借入金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	用途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	山陰合同銀行	G拠点区分	30,420,000	0	8,040,000	22,380,000 ( 8,040,000 )	0	0.78%	203,450	0	令和7年1月15日	三喜苑西郷通所介護事業所設備資金	土地	鳥取県倉吉市伊木字中新田265番3	9,300,000
						0 ( )							建物	鉄骨造合金鋼版ぶき2階建	66,923,613
						0 ( )									
		計		30,420,000	0	8,040,000	22,380,000 ( 8,040,000 )	0		203,450	0				
長期 運営 資金 借入金						0 ( )									
						0 ( )									
						0 ( )									
		計		0	0	0 ( 0 )	0		0	0					
短期 運営 資金 借入金						0									
						0									
						0									
		計		0	0	0	0		0	0					
合計			30,420,000	0	8,040,000	22,380,000 ( 8,040,000 )	0		203,450	0					76,223,613

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

## 寄附金収益明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					本部拠点	A拠点	G拠点
利用者本人	経常		0	0			
利用者の家族		5	285,000	0	280,000	5,000	
取引業者			0				
その他			0				
区分小計		5	285,000	0	280,000	5,000	0
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		5	285,000	0	280,000	5,000	0

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

## 補助金事業等収益明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳					
						A拠点	B拠点	C拠点	D拠点	G拠点	E拠点
三朝町 新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援交付金	介護事業	200,000	0	200,000	0	180,000			20,000		
鳥取県 新型コロナウイルス緊急対応援金		700,000	0	700,000	0	300,000			200,000	100,000	100,000
厚生労働省職業安定局 特定求職者雇用開発助成金		450,000	0	450,000	0	300,000			150,000		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用調整金		594,000	0	594,000	0	594,000					
区分小計		1,944,000	0	1,944,000	0	1,374,000	0	0	370,000	100,000	100,000
鳥取県 運営費補助金	老人事業	18,035,000	0	18,035,000	0		18,035,000				
鳥取県 新型コロナウイルス緊急対応援金		100,000	0	100,000	0		100,000				
区分小計		18,135,000	0	18,135,000	0	0	18,135,000	0	0	0	0
三朝町社会福祉協議会 福祉教育推進事業	保育事業	13,000	0	13,000	0			13,000			
鳥取県緑化推進委員会 団体緑化		16,000	0	16,000	0			16,000			
鳥取県 とりっこ事業		31,000	0	31,000	0			31,000			
三朝町 特別保育事業		6,876,000	0	6,876,000	0			6,876,000			
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業		432,680	0	432,680	0			432,680			
三朝町 施設修繕費補助金		37,400	0	37,400	0			37,400			
延長保育料・一時保育料(保護者負担)		137,300	137,300	137,300	0			137,300			
鳥取県 新型コロナウイルス緊急対応援金		100,000	0	100,000	0			100,000			
鳥取県 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策推進事業		182,000	0	182,000	0			182,000			
区分小計		7,825,380	137,300	7,825,380	0	0	0	7,825,380	0	0	0
鳥取県 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策推進事業	施設	298,000	0	298,000	298,000	153,000					145,000
鳥取県 社会福祉施設等非常用電源設備緊急整備支援事業		100,000	0	100,000	100,000	100,000	100,000				
区分小計		398,000	0	398,000	398,000	253,000	0	0	0	0	145,000
合計		28,302,380	137,300	28,302,380	398,000	1,627,000	18,135,000	7,825,380	370,000	100,000	245,000

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

## 1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
A拠点	E拠点	介護保険収入	1,000,000	E拠点運営費

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
A拠点	本部拠点	介護保険収入	39,000,000	本部拠点運営費
A拠点	G拠点	介護保険収入	20,900,000	G拠点運営費
A拠点	D拠点	運営費収入	1,100,000	D拠点運営費
B拠点	本部拠点	運営費収入	360,000	本部拠点運営費
B拠点	A拠点	運営費収入	450,000	施設機能強化推進費

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

## 1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期	なし			
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

## 2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	なし			
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

## 基本金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳			
		本部拠点	A拠点	B拠点	E拠点
前年度末残高	231,607,862	84,645,861	101,360,676	43,891,807	1,709,518
第一号基本金	84,645,861	84,645,861			
第二号基本金	146,962,001		101,360,676	43,891,807	1,709,518
第三号基本金	0				
第一号基本金	当期組入額	0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
	計	0	0	0	0
第二号基本金	当期組入額	0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
	計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
	計	0	0	0	0
当期末残高	231,607,862	84,645,861	101,360,676	43,891,807	1,709,518
第一号基本金	84,645,861	84,645,861	0	0	0
第二号基本金	146,962,001	0	101,360,676	43,891,807	1,709,518
第三号基本金	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。  
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。  
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 福生会

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由		補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳					
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		本部拠点	A拠点	B拠点	D拠点	G拠点	E拠点
前期繰越額					230,332,026	65,863,367	124,850,675	20,865,734	15,846,826	879,588	2,025,836
当期積立額合計		0	0	0	398,000	0	253,000	0	0	0	145,000
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				12,143,821	49,104	8,427,739	1,755,510	1,589,871	148,964	172,633
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				▲103,134	0	▲103,134	0	0	0	0
	当期取崩額合計				12,040,687	49,104	8,324,605	1,755,510	1,589,871	148,964	172,633
当期末残高					218,689,339	65,814,263	116,779,070	19,110,224	14,256,955	730,624	1,998,203

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

\* 令和2年度分の過年度訂正 器具及び備品(国庫補助金等の額) 取崩し超過分103,134円を戻入れ。

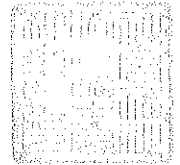


以上のとおりご報告申し上げます。

令和4年5月11日

社会福祉法人 福生会

理事長 谷口 宗弘



監査の結果適法正確に作成されているものと認めます。

令和4年5月 11 日

監 事

後 田 明

監 事

進 木 裕 雅